

R5年度第3回運営委員会 事業報告(相談G)

資料2-3

①事業報告						
No.	事業名	日付・曜日	時間	会場	内容	結果等
1	相談機関の周知 (DV相談・デートDV相談カード)	通年	-	-	・「DV相談カード」をイベントの参加者に配布、区の施設等に設置する。 ・「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。	・区民事務所に補充 ・区内私立中学校に配布
2	令和5年度区立中学校 デートDV予防教室	7月	-	-	区立全中学校に対しデートDV予防教室開催希望調査を実施	区内全8校実施希望との回答を得る。1校については、全学年に実施希望を受ける。
3	令和5年度私立中学校 デートDV予防教室	8月	-	-	私立全中学校に対しデートDV予防教室開催希望調査を実施	現時点、申込はなし。
4	民生委員児童委員協議会にて、DV啓発の実施	9/19～21	-	6地区各会場	パープルリボンの配布及び女性に対する暴力をなくす運動(主唱:内閣府他省庁)及びすずらんスマイルプロジェクト(豊島区)について周知	民生・児童委員に対し、運動の概要・DV啓発・すずらんスマイルプロジェクト概要の説明

②今後の予定						
No.	事業名	日付・曜日	時間	場所・会場	内容	概要
1	相談機関の周知 (DV相談カード)	通年	-	-	・「DV相談カード」をイベントの参加者や3～4か月児健診時に配布する他、区の施設等に設置する。 ・「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。	「これも暴力です」と題し、精神的暴力の事例を記載したDV相談カードを配布する。殴る蹴るだけが暴力ではないことを周知し、DVへの気づきを促し早期相談につなげる。
2	女性に対する暴力をなくす運動(主唱:内閣府他省庁)	5月～	-	-	・女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを区民や職員等へ配布し着用していただくため、パープルリボンの作成をすすめる。 ・DV防止啓発のパネル展の準備 他	・11月児童虐待防止月間キャンペーン時のオレンジリボンとパープルリボンのダブルリボンの配布 ・区全職員へ配布・装着 ・本庁舎まるごとミュージアム展示 ・11/12～13ファーマーズマーケット出展 ・11/9としまテレビ出演
3	豊島産業協会会員事業所への周知		-	-	DV被害者は心的回復に時間がかかり、自立のために就職しても退職せざるを得ない状況に陥りやすいことから、事業所に対しDV理解を促進する。	・理事会において、DV関連資料を配布する。 ・協会会報11月号にDV啓発記事を掲載するとともに、全会員への会報誌発送時にDV相談周知ステッカーを1枚同封する。
4	離婚に悩む女性のための法律講座(仮題)	11月29日	午前	研修室2	エポック10相談室には、離婚に悩む相談が多く寄せられることから、離婚に関わる法律の基礎的な知識を学ぶ講座を開催する。	参加者が講座受講後に、専門相談にも繋がりがやすくなるよう、エポック10法律専門相談を受けている弁護士を講師とする。